

2017年8月3日

株式会社リクルートコミュニケーションズ

## 女性活躍推進法に基づく優良企業として 「えるぼし」の最高ランクに認定

株式会社リクルートコミュニケーションズ（本社:東京都中央区、代表取締役社長:清水 淳、以下リクルートコミュニケーションズ）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、女性活躍推進法）に基づく認定制度「えるぼし」において、最高ランクである「3段階目」に認定されましたのでお知らせいたします。

### ■「えるぼし」最高ランクの認定について

「えるぼし」とは、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良な企業に対し、厚生労働大臣が認定を行う制度です。

「えるぼし」認定の段階は3段階あり、5つの評価項目「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」それぞれに基準が定められています。

当社はすべての項目で基準を満たしていると評価され、最高ランクである「3段階目」に認定されました。



### ■リクルートコミュニケーションズのダイバーシティ推進

当社は「価値の源泉は人」という人材マネジメントポリシーに則り、すべての従業員が活躍するために、2014年度にダイバーシティ推進プロジェクトを発足。2014年度はワーキングマザーのネットワーク作りや女性キャリア支援のための研修実施、2015年度には働き方改善活動（リモートワークのフィジビリティスタディ※等）実施、2016年度には男性の育児休暇取得必須化開始など、取組みを拡大して参りました。今後も「多様な人材の活躍支援」と「多様な働き方の実現」という方針の下、取組みを推進して参ります。  
※リモートワーク制度として2016年10月より全社で本格導入

リクルートコミュニケーションズ 女性活躍推進の状況

[https://www.rco.recruit.co.jp/gaiyo/img/info\\_170202.pdf](https://www.rco.recruit.co.jp/gaiyo/img/info_170202.pdf)

#### ダイバーシティを推進する取組みの例

##### ▶ 男性育児休暇取得の必須化（2016年4月～）

男性従業員を対象に、従来2日であった子の出生時の特別休暇を最大20日に拡充し、うち5日の取得を必須としました。子が満1歳になる月の末日まで取得することができ、1日単位でも連続でも取得が可能です。男性が育児・家事に参加することが、女性の社会復帰および活躍推進につながり、ひいてはダイバーシティの実現につながると考え、その支援策として制度の改定を行いました。

##### ▶ リモートワーク制度（2016年10月～）

全従業員（入社半年未満等、一部の者を除く）の自宅やサテライトオフィスでの就業を可能とする制度で、働き方の選択肢を増やし、働き方の多様性を実現することを目的としています。業務状況やライフスタイルに合わせて働く場所が選べるようになることは、介護・育児との両立支援やプライベートの充実・人脈形成・スキル獲得の機会に繋がっています。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社リクルートコミュニケーションズ：<https://www.rco.recruit.co.jp/contact/>